

和歌山大学で雇用する特別研究員－PD等の育成方針

令和5年12月22日 学長裁定

独立行政法人日本学術振興会が実施する特別研究員制度は、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成することを目的としている。一方、これまで特別研究員－PD・RPD・CPD(以下、「PD等」という。)は雇用関係を有していないために身分が不安定であり、適切な研究環境の確保及び処遇・取扱いの改善が課題とされてきた。

こうした背景の下で実施されることになった「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」は、PD等を受入研究機関で雇用することを可能にし、当該研究機関の責任において、PD等の育成と研究環境の向上を図る取組である。

優秀な若手研究者であるPD等の育成と研究環境の向上を図ることは、我が国の研究力向上に資するものであり、かつ本学の研究現場の活性化にもつながると考えられる。よって、本学は若手研究者雇用支援事業の趣旨に賛同し、雇用制度導入機関として以下のとおりPD等の育成に尽力することを表明する。

1. 研究に専念できる環境の提供

PD等が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を提供するため、必要な環境の整備に取り組む。研究スペースを確保し、研究設備・機器の共同利用を可能にすることで効率的な研究の遂行を支援する。

2. 研修機会の提供

PD等の公正な研究活動を推進するため、定期的に研究倫理教育を実施し、研究者として求められる国際水準の倫理規範を十分に習得させる。また、FD研修等の積極的な受講を促し、将来的に研究室主宰者(PI)として独立する上で必要な能力の育成を図る。

3. 外部資金獲得支援

外部資金獲得に向けた各種支援策(科研費申請支援セミナーの開催、研究計画調書の添削等)を提供する。外部資金獲得支援を通じ、PD等が研究成果を積極的に社会へ発信すること、新たな研究領域を切り拓くことを促進する。

4. ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)の推進

本学では、男女共同参画基本方針を制定するとともに、男女共同参画推進室を設置して、女性研究者の育成とその活躍を支援してきた。さらに、2023年4月から、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進本部を立ち上げ、本学のすべての構成員が快適に安心して過ごせる教育・研究環境の実現に取り組んでいる。DEIの理念に則り、PD等が性別を問わずその能力を最大限発揮できるよう、出産・育児または介護等の様々なライフイベントの状況に応じて適切な支援を実施する。